垂水市市木地区自主防災組織の活動の 19 年の歩み

－自主防災組織の会長としてふりかえる－

垂水市市木地区自主防災組織会長　永吉　信矢

1．垂水市市木地区について

私の住む市木地区は、垂水市の中心市街地のなかでも山間部にある地区で、ほとんどの住宅が背後に急傾斜地を抱えています。住居は、山際に配置していて、日光の当たる場所は田畑となっています。市木地区は、河崎川の上流から上市木、中市木、下市木 1 区～ 3 区の全 5 振興会（町内会）で構成されています（図 1）。垂水市の中央地区の活動団体といえば市木地区と言われるほど、地域活動が盛んな地域です。人口は490人ほどですが、高齢化がどんどん進んでいます。市木地区には、鹿児島県の補助事業（新農村運動）で作った市木集会所（自治公民館）があります。市木地区は、市内でも一番早く自主防災組織に取り組んだ地域です。市木地区として、平成18年度には、全国土砂災害防止功労者表彰、平成20年度には、自主防災組織鹿児島県知事表彰をそれぞれ受賞しました。

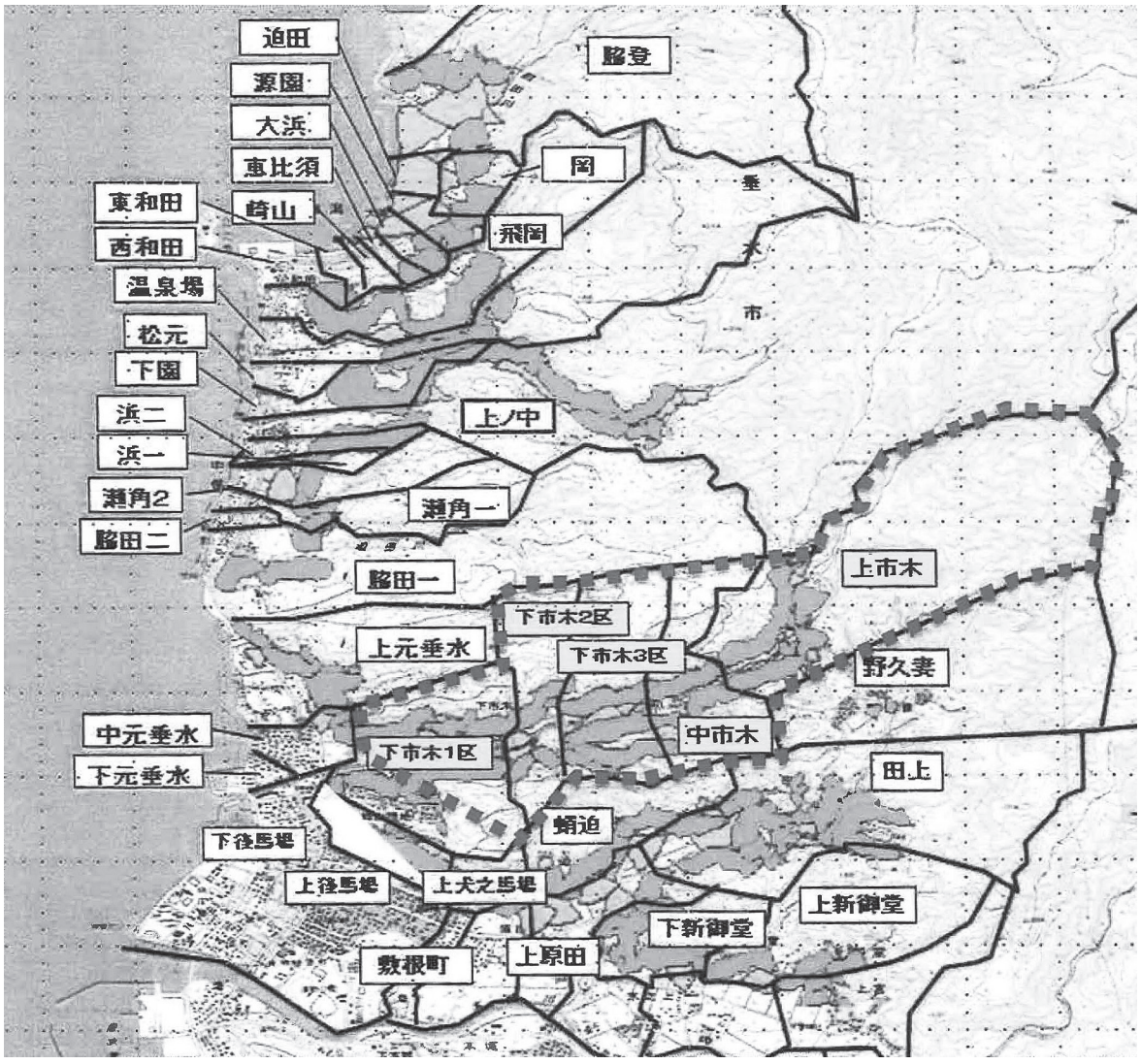


図 1　市木地区（地図上の点々の枠内）

2．市木地区の自主防災組織の立ち上げ

市木地区の自主防災組織のはじまりは、鹿児島県の新農村運動です。これは、県の地域づくり事業（県補助事業）で、地域住民のふれあいを通して地域の活性化を図るものでした。それまで地域づくりといえばハードが中心でしたが、なにかソフト的なことを考えられないかということで、消化器訓練と心肺蘇生術の講習会をはじめました。

市木地区は、過去に悲しい災害を経験していて、1992年には私の家のすぐ前の道でも亡くなった方がいました。その後も5年間ほど毎年災害があり、地域は地域で守らないといけないと思うようになりました。市木地区には5つの集落があり、私は当時下市木2区の振興会長（町内会長）をしていました。振興会長を10年ほど務め、そのあとは5つの集落全体をまとめる理事になりました。

集落で火災消化訓練をやったりする活動は1997年頃からはじめまっていますが、自主防災組織を正式に立ち上げたのは1999年です。最初は、私が振興会長をしていた下市木地区（1区・2区・3区）の3集落だけで立ち上げました。2007年には、中市木地区と上市木地区が加わり、市木地区自主防災組織になりました。私は、1999年に自主防災組織を立ち上げたときから会長をしています。

3．自主防災組織の規約と組織運営について

次に自主防災組織の規約を紹介します。規約には、自主防災組織の事務所は、市木地区自治公民館に置くとあります。組織の目的は、「住民の隣保共同の精神に基づく自主的な防災活動を行い、風水害その他の災害（以下「風水害等」という。）による被害の軽減を図ること」となっています。主な事業は次のとおりです。

①防災に関する知識の普及に関すること。

②風水害等に対する災害予防に関すること。

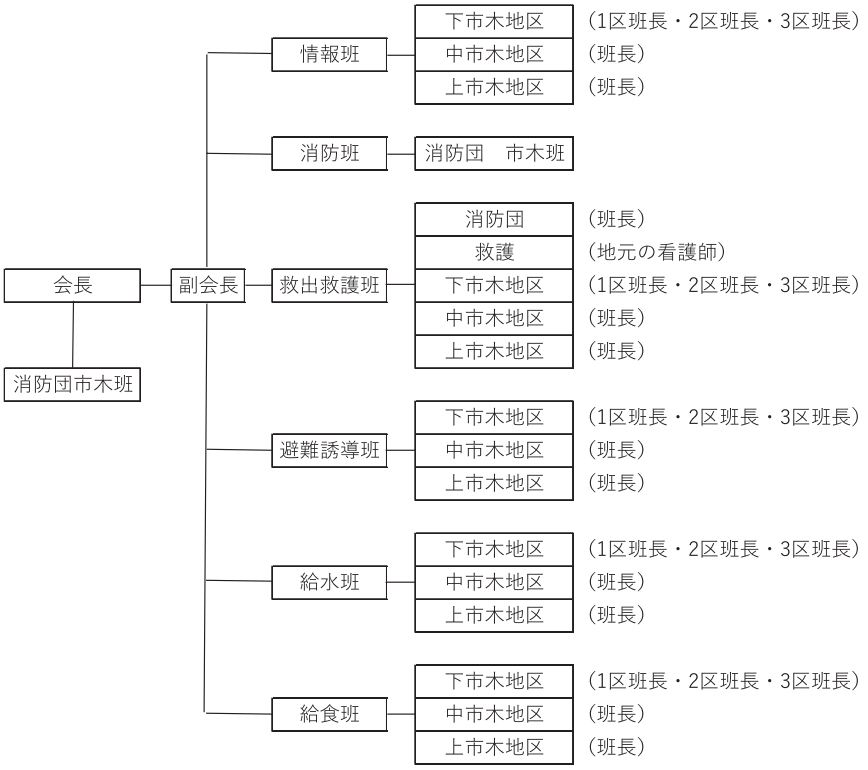
③風水害 等の発生時における情報の収集伝達、初期消火、救出救助、避難誘導等の応急対策に関すること。

④防災訓練の実施に関すること。

⑤防災資機材等の備蓄に関すること。

⑥その他本組織の目的を達成する為に必要な事項。

会員は、市木地区の5つの振興会の全ての世帯でもって構成されます。組織の役員は、会長（1名）、副会長（5名）、班長（若干名）、防災委員（各班長、班員）となっています。現在の組織図は、図2の通りです。



（図2）市木地区自主防災組織図

自主防災組織は、市木地区の自治公民館の運営組織と一体となって活動しているのが特徴です。私が振興会の会長時代に、それまで振興会長、副会長、会計の三役しかなかった組織に老人会、婦人会、子ども育成会などの各種団体を全部入れた運営委員会という組織を作りました。現在は、この運営委員会が年に 5 回（5 月、6 月、9 月、1 月、3 月）開催されるときにあわせて、自主防災活動に関わることも議題にして話し合いの場をもっています。話し合いでは、役員を決めたり、年間計画を立てたりしています。自主防災組織の班長などは、毎年交替することで、誰もが自主防災組織のリーダとなれる体制をつくれるようにしています。



地区防災訓練 1 （避難訓練）

4．市木地区の自主防災活動について

自主防災組織の活動は、①防災地域の普及と啓発、②災害危険個所の把握、③防災訓練の三つを挙げることができます。①防災地域の普及と啓発では、各防災研修会や講習会に積極的に参加することや、台風接近前などに防災行政無線で集落放送を実施するなどの活動をしています。②災害危険個所の把握では、日頃より班長が中心となり、地域の山や川、道など危険な個所を点検しています。また、点検の結果、振興会でできることは振興会で改善し、できない部分は市に要望を出しています。③防災訓練については、市の総合防災訓練に参加することと、地区の防災訓練を毎年実施しています。地区の防災訓練は、初期消火、救護、避難などその年によって内容を変えています。



地区防災訓練 2 （バケツリレー）

ただし、初めからこのような活動を行っていたわけではありません。1993年に自主防災組織を立ち上げてしばらくは、6 月に行う一斉奉仕作業のときに消火器訓練や避難訓練など、簡単な活動をずっと繰り返しやっていました。その頃は、まだ消防署から応援をもらうということもありませんでした。組織が本格的に動き始めたのは、2005年からです。この年に垂水市では、土砂災害で人がなくなり、市木地区でもボーリング設備が流されるという事故が起きました。それで集落に防災会議を立ち上げて、各集落の防災マップをつくりました。



地区防災訓練 3 （担架の使い方）

いろいろと試行錯誤しましたが、防災に関する集落の話し合いは、集落の祭りなどの話し合いと一緒におこなうのが一番よいということがわかりました。人を集めるのは大変なので、人が集まったときにすべて一緒にやってしまうのです。集落には、早朝の奉仕活動が年に 4 回ほどあり、この奉仕活動には全世帯の 9 割が参加します。ですからこ

てきたのでここを伐採しようとか、この辺りは危ないねなどと確認していきます。防災訓練では、バケツリレーで消化訓練をしたり、婦人にお願いして炊き出しも行っています。防災訓練の内容は、毎年話し合って決めています。

朝の奉仕活動とは別に梅雨に入る前の6月には、下市木（1区・2区）、下市木（3区）、中市木、上市木の4つの集落毎に、防災訓練を夕方に開くこともあります。会場はそれぞれ下市木自治公民館、中市木自治公民館、上市木自治公民館で開催しています。夕方の防災訓練では、ハザードマップづくりや見守りマップづくりなどを集落毎に行い、私は、自主防災組織会長としてすべての集落の防災訓練に出席し、講師を務めています。

市木地区の中に避難所を作るための陳情もずいぶんしました。市木地区の指定避難所は、車を走らせないといけない垂水市の中心市街地にありました。運転のできない高齢者には移動が難しく、大きな課題でした。 5 年ほど前に県の補助で鉄筋コンクリートの建物を建てることができました。市の指定避難所ではありませんが、集落の予算で現在自主管理しています。避難場所ができてから私が一番気を付けていることは、実際に避難されてきた人のところへ絶対に顔出すということです。行くと「あら､会長」といって避難された人は安心してくれます。集落の中にあるので、確実に顔をだせるようになりました。



地区のハザードマップづくり1



地区のハザードマップづくり2

5．今力を入れていることと課題

今力を入れていることは、安全な地域づくりで、これが私のモットーです。地域から災害弱者を出さないことです。第一に災害でけがをさせないこと、第二に、今民生委員たちと力を入れていることが、避難のできない弱者の人の対応です。民生委員には、お年寄りや弱い立場にいる人を見守るにはどうしたらいいのかという話し合いに、ぜひ顔を出してくださいとお願いしています。地域の弱者の人がどこにいるかは私もわかりません。この地域は孤独死も多く、それだけ皆で声を掛けて回ることができていないのです。孤独死をなくすというのも防災です。火災を防ぐことだって防災です。まちづくりイコール防災だと思っています。

私が現在社長を務める建設会社を始めたのは、昭和55（1980）年で23歳の時です。その時以来、私はずっとこの市木地区に住んでいます。若い頃は、青年団長もしており、集落のことをいろいろとみて、体験してきました。県の進めた新農村運動にも取り組み、自治公民館の建設やため池を埋め立てて運動公園を造ったりしてきました。地域の活性化で自分がモットーにしていることは、地域を活性化するには、まず人が住んで良かったと思える町にするということです。これまで取り組みから今感じていることは、私よりも下の世代とは、地域の活性化や集落との関わり方についての考えが変わってきているということです。

最近は高齢化が進み、以前は防災訓練に200人集まっていましたが、今は100人になっています。私たちも年を取り、子どもたちはそばにいないし、車などの移動手段をもたない人も多いです。消防団員は、昔は14名いましたが、今は5名しかおりません。市の職員が消防団をやってくれていますし、婦人消防団員も増えているのも最近の傾向です。災害弱者の見守りや安心安全を指導して頂けるのは消防団員や民生委員です。その人たちの力をもらわないと会

長一人ではなにもできません。

災害にあった人は、防災訓練にも緊迫感をもって参加しますが、被害にあわなかった人は他人事で逃げ遅れが多いというのが実情です。地域の人たちの参加も以前より薄れてきています。集落の役職につく人でさえ最近は、自分の住んでいるところが危険な場所でなので何とかしてくださいと要望書を私に直接持ってきます。しかし、自主防災組織の会長には何の権限もありません。会長の仕事としては、行政に要望書を出すことも重要です。自主防災組織にはもともと予算はないので、活動は持ち出しにならざるをえません。

行政からは、自主防災組織に対していろいろとお願いをされることが多いです。国、県、市とお付き合いがありますが、それぞれの関わり方は違います。集落の現状に理解を示し、支援をしてもらえる時は助かります。市全体を統括する消防署と集落の防災活動の間では、すれ違うこともあります。話はよくするようにしています。現在は、垂水市の社会福祉協議会の職員が、自主防災組織の活動に理解を示してくれていて、講師の相談にのってもらったり、広報をしてもらったりしています。

おわりに

自主防災組織の会長を20年近くしてきましたが、年に 1 回、2 回、消火器訓練と避難訓練という小さいことを毎年繰り返しやってきました。最初は、集落の人にどうやって集まってもらうかが課題でした。自主防災活動はボランティアなので、予算も権限もなくすべてはできません。だから、町内会の活動としてもらわないといけないということで、組織体制を見直して、集落活動として炊き出しをするようにもりました。自主防災活動は、自分の命は自分で守り、人に頼ってはいけませんよというのが建前なのですが、集落の住民には、地域はみんな一緒だということをいつも言ってきました。防災は何も難儀をすることではなく、当たり前のことをするだけです。みんなで一緒に避難しましょう、と声を掛け、ただ、声を掛けあうことなのです。